

宮崎県一漁協合併推進協議会

第13回作業部会の開催

県一漁協合併推進協議会（会長：是澤 喜幸）は4月24日（水）に水産会館4階第1研修室において、標記会議を開催した。

協議、報告内容については以下のとおりである。

1. 協議事項

- (1) 各漁協巡回時に頂いた意見への見解について
 - ・ 県漁連への各漁協の外部出資の取扱いについて
- (2) 県一漁協合併基本計画書に基づく繰越欠損金の取扱いについて
- (3) 合併協議継続に関する意思確認について
- (4) その他
 - ・ 九州信漁連の目的積立金に関する周知について
 - ・ 模範定款例の変更に係る説明（県 庁）
 - ・ 組合員資格審査の基準等について（県 庁）

2. 報告事項

- (1) 財務調査の進捗報告について



宮崎県一漁協に向けた検討が始まりました。

合併の必要性

組合員の減少による漁協収入の減少が続いています。このため、漁協は、支出の削減と組合員負担の増加による経営改善努力を行っています。
しかし、施設の更新等、新たな投資を考えると厳しい状況であり、これまでの対応では限界があります。
このような状況を解決し、持続可能な体制とするためには県内漁協が結束して、県一漁協合併を実現する必要があります。

合併の目的

- ① 組合員負担を適当なレベルとし、組合員の所得向上に貢献できる漁協経営の実現。
- ② 漁協の経営基盤を持続可能なものとするため、適切な事業利益の実現。
- ③ 将来に渡って職員の安定確保や育成ができる漁協の実現。

